

56条の不利益を訴え 北九州市へ請願

婦人部北九州ブロックは、9月議会で「所得税法第56条の廃止について」の請願書を提出し、11月5日に総務財政委員会で審査となり、代表で宮崎役員が口頭陳情をしました。傍聴には5民商と他団体合わせて16人が参加しました。八幡西民商からは5人です。

口頭陳情で「所得税法第56条は家族の働き分が認められず、労力に応じて受け取る当たり前の権利が税法により否定され、不利益を受け、後継者育成にも大きな妨げとなっています。災害や事故などに遭った場合、補



総務財政委員会(口頭陳情)の傍聴に参加した皆さん

償が少額になります。働いている実態があり、商売に応じた記帳を行っているにもかかわらず、申告の仕方によって納税者を差別しているのが実情です。意見書は、全国で582、福岡県で26の自治体で採択されています。56条は、明治時代の家父長制的『世帯課税』を引き継ぐもので、ジェンダー平等の考え方からも、人権問題として差別的税制です。これ以上放置せず、意見書を政府に提出して頂きたいと強く願っています」と訴えました。

しかし「不平等ではありません」と意見が出されました。継続審議となりましたが、国民民主や無所属の議員が不公平な税制と意見を述べた事は、私達の運動の成果だと思っています。働き分が認められ、個人としての人格が尊重される当然の権利が得られるまで、この運動は続きます。婦人部の仲間と共に、これからも頑張ってください。私達の働き分を経費として認めて下さい」と緊張の中、口頭陳情しました。

【宮崎役員の感想】

永井ゆう議員は、私達の請願が妥当であるとの立場で発言して頂きました。3人の議員からも発言があり、検討しなければいけない意見もありましたが、一定の理解は示して頂きました。やはり訪問して一人一人の議員との面談が大切だと実感しました。更に学習もしていかなければと思っています。

お知らせ

《無料法律相談》

12月10日(水) 18:30～

※事前に連絡ください。

《年末調整実務会》

12月22日(月) 13:30～

23日(火) 13:30～

民商事務所 ☎ 641-2417

SDGs未来都市として議論を呼びかけていいのではないですか。」と意見を述べました。小金丸市議(無所属)は「企業経営をしていく観点から青色と白色で違うのは不公平である。全国で582、福岡県で26の自治体で580以上採択されている。大久保市議(国民民主)は、「親が商売をしているので、分かります。生計を一にしているのサイフが一つ。」

今週のお花



進むにつれて花の色が変わる性質(心変わり)や、小さな花が集まって一つの大きな花を形作る様子(協力・合意)に由来しています。

11月	行事・会議など日程	支部・専門部など
24月	振替休日	
25火	新年会実行委員会 19:00～	集団健診(西田医院)
26水		集団健診(町上津役診療所)
27木		月末集金
28金	法人集団申告 11:00～	
29土		県青協総会・50周年記念
30日		
12月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1月		
2火		
3水		
4木	常任理事会 19:00～	
5金		
6土		
7日		
8月	年末調整学習会(昼・夜)	赤紙配り 17:30～黒崎駅前
9火	婦人部役員会&忘年会 11:30	三ヶ森支部役員会 18:30
10水		上津役&香月支部役員会 10:30～
11木		陣原支部役員会 18:30～
12金	第1回理事会 19:00～	15月集金
13土		
14日		15月集金
15月		
16火		
17水		
18木		
19金		
20土		
21日		

力と心をひとつに

ー 福岡県婦人部協議会 第51回 定期総会 ー

福岡県婦人部協議会は、第51回定期総会を11月9日に春日クロアパズプラザで開催し、県内民商から81人が集まり、八幡西民商からは5人が参加しました。



左から 正岡事務局・大谷さん・岩崎さん・水元さん

開会、県婦協会長の挨拶、そして、福商連の田口会長より、「民商の会員減勢が続いています。婦人部の力をお借りしたい。『民商はいいよ』と声掛けをして下さい。困っている業者を助けて下さい。会員を増やして県連・民商を強くしていきたい。婦人部も強くなりましょう」と挨拶。その後、祝電・メッセージ、総会方針案提案、決算報告・予算案提案、会計監査報告、質疑応答がありました。

総会方針案では、坂田事務局長より、切実な要求実現のための運動と地位向上の運動の前進、社会保障を改善する運動、憲法を生かし、平和と民主主義・環境を守る運動、業者婦人の要求を実現できる強く大きな民商婦人部について提案されました。



分散会 活動や悩みを共有

午後からの分散会では5つに分かれ、各婦人部の活動や悩みなどを共有しました。バスハイクや誕生日会（プレゼント）、消費税やインボイス制度、56条などの運動の報告もされました。八幡西民商婦人部では、全国業者婦人決起集会に向けて、56条の廃止を求める署名を集め、地元国会議員と懇談し紹介議員になって頂いたり、北九州市への意見書採択を求めて請願を提出し、会派回りをして紹介議員のお願いを行ったり、総務財政委員の無所属市議と懇談したことなどを報告しました。

休憩を挟み、分散会の報告を各座長が行い、総会方針案、決算・予算案が満場一致で採択されました。また、拡大目標を達成した婦人部は表彰されました。新役員が提案され、新役員を代表して小松会長が挨拶。その後、閉会の挨拶がされ無事に第51回の定期総会を終えました。

婦人部担当事務局 正岡



分散会報告 水元座長（八幡西）

役員感想

総会の分散会の中で他の婦人部の取り組みなどの話をよく聞くことが出来て、今までで一番良かった。八幡西民商は、所得税法第56条の廃止に向けた取り組みの報告ができました。

「聞こえの悩み」は認知症への一歩かも

ー 補聴器購入助成制度の実現へ ー

11月9日、戸畑生涯学習センターにて「高齢者補聴器購入助成制度の創設を求める会」の第2次署名スタート集会が開催され、年金者組合、新日本婦人の会、民医連、民商などの団体、個人が参加しました。

昨年より取り組んできた補聴器購入助成制度を求める運動は、この間1万を超える個人署名と28の団体署名を北九州市に提出。北九州市は「加齢性難聴は、聞こえづらさから、社会的孤立や認知機能低下の要因になる」と説明する一方で「難聴と認知機能低下の関係を、国が研究し、一定の相関関係が確認されているが、研究を継続している」として補助助成の導入を拒んでいます。

経過報告と方針提案では国際アルツハイマー病会議（AAIC）や日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会などは「難聴が認知症の危険因子になる」「難聴の方は認知症のリスクが1.9倍」など研究結果があること、全国ではこの4年間で補助制度を導入した自治体が36自治体から488自治体になり、全国的にも運動が進んでいることから、北九州でも実現させるため署名運動を確認しました。

その後、新日本婦人の会、年金者組合、健和会などから補助制度の導入実現へむけての決意が表明されました。

まとめ報告で「求める会」の石田さんより「補聴器はぜいたく品ではない。健康で文化的な生活を営むための権利であり、人権問題だ。日本とは比較にならないほどヨーロッパでは補聴器補助は進んでいる。署名を集めて北九州市でも実現させよう」と呼びかけ集会を終えました。

事務局長 清水



まとめ報告 石田 康高さん

八幡西民商 理事会 のご案内

右記日時で理事会を開催いたします。民商三役、常任理事、理事の方はご確認いただき、参加を宜しくお願いします。



《 理事会日程 》

日 時：12月12日（金）

19：00～20：30

会 場：民商事務所

内 容：民商活動報告、情勢報告を予定しています。